

## 第1回ICT利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会議事概要

教育情報課

1. 開催日時 平成27年5月29日(金) 13:00~16:00
2. 開催場所 佐賀県庁新行政棟10F 教育委員会室
3. 委員出席者  
富吉委員、甲斐委員、石橋委員、飯盛委員、大久保委員、陰山委員、白水委員、田中委員、野中委員、秀島委員、靱井委員
4. 教育委員会出席者  
古谷県教育長、中川多久市教育長(佐賀県ICT利活用教育推進協議会副会長)、福田県副教育長、土井教育情報課副課長、島川教育情報課副課長 他
5. 議事概要

### (1) 古谷県教育長 挨拶

佐賀県では、今日の高度情報化、グローバル社会にあって、教育の情報化の推進は、今後ますます重要となる、コミュニケーション能力や情報活用能力等、いわゆる「生きる力」の育成に有効な手段であり、今後の教育を左右する喫緊の課題と捉え、現在、全県規模で教育の情報化に取り組んでいる。

各学校では、現在、これまで行われてきた教育の良さは維持しながら、そのうえで、ICTならではの特徴を生かした指導法を取り入れるなど、教育活動の充実に努めていただいている。

県教育委員会としては、学校現場や保護者・県民等の声をしっかりと聞きしながら、期待する教育効果がきちんと発現されるよう、不断に改善・充実につとめていきたい。

### (2) 中川多久市教育長(佐賀県ICT利活用教育推進協議会副会長) 挨拶

佐賀県の学校で学ぶ児童生徒の教育を考えると、それぞれの施策を進める上で、県と市町とがしっかりと連携して取り組むことが何よりも重要であり、基本であると考えている。

こうした考えのもと、教育の情報化の取組についても、平成23年度の事業開始時から、県と全市町の教育長等からなる「佐賀県ICT利活用教育推進協議会」を組織し、定期的に情報提供や協議などを行いながら、事業に取り組んでいる。

確かに、各市町の取組については、それぞれの市町が抱える教育課題等もあることから、各市町とも、それぞれの事情に応じて、ICT機器整備計画等を作成し、ICT利活用教育の推進を図っているが、現状をみると、電子黒板等のICT機器の整備状況を見ても、必ずしも一律とはいえず、残念ながら各市町でばらつきがみられるのが実情である。

市町教育委員会としても、ICTを利活用した教育の推進が、本県教育の質の向上と発展に寄与することを願っている。

- (3) 土井教育情報課副課長より、ICT利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会の趣旨、検討事項、実施方法について説明
- (4) 福田副教育長より、佐賀県における教育の情報化の取組について説明
  - ※ 説明概要及び説明資料は参考「佐賀県における教育の情報化の取組についての説明概要」のとおり
- (5) 各委員等からの意見

**【富吉委員（座長）】**

教育の情報化に向けた国や県の取組状況、デジタル教材の著作権のこと、ネット環境のこと、先生のスキルのことなど、全体的な説明をいただいた。この委員会の目的は、佐賀県のこれまでのICTの取組を振り返り、ブラッシュアップしていくことである。委員の皆さんには、それぞれのお立場から、疑問に思ったこと、分からないこと等自由に意見をいただきたい。

**【靱井委員】**

総務省「フューチャースクール推進事業」や文部科学省「学びのイノベーション事業」等の紹介があったが、こうした取組以前にも、佐賀県では、教育センターが中心となり、全国に先駆けて、県内の全教員がインターネットにアクセスできる仕組づくり（EDU-QUAKE さが）を行った。全県実施に向けた具体的な取組の一つとして紹介したい。

**【田中委員】**

佐賀県における教育の情報化の取組についての説明の中には、入試制度の見直し等、時系列的に先進的ICT利活用教育推進事業が始まった後の話も入っているように思えるが、ポイントを絞るべきではないか。

**【陰山委員】**

校務管理のシステム化という話があったが、通知表や指導要録等、帳簿類の電子化にもきちんと取り組んでいただきたい。

**【田中委員】**

今日の説明の中には、教育工学の話が出てきたが、内容が漠然としている。具体的な事例なども示していただきたい。自分は教育工学の学会にも入っているが、佐賀県からの教育工学の発表はないようだし、会員も少ない状況である。

**【富吉委員（座長）】**

新しい授業スタイルになるので、教員のICTスキル次第で取組の差が出るのではないか。先生方の研修をしっかりとやってほしい。

**【中川多久市教育長】**

教員のICTスキルはまだまだテコ入れが必要である。確かに、「使える」と答える率は高いが、どの程度使えるかとなると個人差がある。

スキルアップの手法としては、ICT支援員を増やす方法もあるが、学校だけでは対処できない問題である。

**【富吉委員（座長）】**

教員のICTを活用する力量に差があると、力量のある教員が担当した生徒は得することになる。

県全体でICTを推進するのであれば、教員のICTレベルを平準化すべきである。

**【富吉委員（座長）】**

昨年の高校生ICT利活用プレゼンテーション大会に参加したが、素晴らしい取組だと思う。参加者がもっと増えるようにしてほしい。

**【秀島委員】**

ICTの利活用スキルの面からの事例として、昨年、自分が在籍した学校では、教科や年齢によって先生方のスキルの差が大きく、積極的に活用する先生方は少ないような状況である。

ICT機器の導入に伴いスキルが身につくと考えるところであり、使うことによって身に付けることも必要と考える。

**【中川多久市教育長】**

多久市の取組を紹介すると、多久市ではICT支援員を常勤で10人を3年間配置した。ICT支援員へは、教員に対して積極的に助言、指導を行うよう指示して、先生方が「使わなければいけない」と思うような状況を作り出すことで、推進を図った。

**【飯盛委員】**

ICT利活用教育のスタート時は、50代の先生の中にはICTに対する拒否反応があったが、ICT支援員を4校に1名配置していただいたことで、ICTを使うという状況になった。義務制は市町の予算でICT支援員をつけているので、実態がまちまちである。

また、若い教員は、採用試験にICTを利活用した試験もあるため、ICT機器の利用頻度は高いが、その前提となる指導法については、知識に乏しいという事例もある。両方を伸ばす必要がある。このことがICTスキルを伸ばすための壁とも思う。

### 【靱井委員】

スキルの凸凹はあるが、電子黒板の導入はありがたかった。教育現場では、ICTを使わない教員は非常に少なくなっており、すそ野は広がっていると考える。また、現場の外から思われるよりも使われていると考える。

自分も、英語の授業では、映画を使ったICT教育は効果的と考えており、授業で活用している状況である。

### 【大久保委員】

自分の所属する学校の事例では、教員の平均年齢が高かったが、今では、みんながICT機器に便利さを感じて使うまでになった。ただ、教えられた範囲での活用しかできておらず、使いこなすまでにはいたっていないように感じる。

各学校にICTに堪能なスタッフ、教員が常駐していることが大事と考える。

### 【靱井委員】

教員は、パソコンの端子、スイッチの位置等、初歩的なことが意外と分かりにくく操作に詰まっている。ICT支援員のちょっとした指導、助言が効果的と考える。ICT支援員の効果的活用をぜひお願いしたい。

また、ICTに堪能な教員もいるので、ぜひ掘り起こしていただき、やる気を引き出したうえで、教育現場のリーダーとして活用してほしい。

### 【中川多久市教育長】

確かにそれも必要だが、学校全体に広げる上では、ICTに詳しい人が使った後は、他の人がしり込みして使えないという状況にならないようにしなければいけないと思う。

### 【陰山委員】

全教室に電子黒板を整備できたら、全電子黒板をネットワークでつなぎ、誰かが作ったデータをみんなで活用するなどの共有化は絶対必要だ。

電子黒板もデュアルで使える環境があればよいが、教室に1台だけだと、電子黒板は使いすぎると画面を次々に映しかえるため、子供たちにとってはかえって使いにくくなることもある。また、一人一台のタブレットが入ると、内容によっては、電子黒板の画面を見せることがかえって邪魔になるといった弱点なども克服する必要がある。

デジタル化というと、とても高い山を想像して取り組んでいる人もいるが、例えばパワーポイントは3枚まで、4枚以上不可とかでスタートしてはどうか。ICT支援員よりハイレベルな教員の話聞いたが、レベルの高い人は高く、低い人は初歩的であることを踏まえても、パワーポイント3枚程度作ることは、どんな教員にもできるはずである。

子供たちにおいても、基礎スキルを持った子は伸びる。デジタルな授業の初歩スキルに焦点をあてるべきだ。

基礎スキルとは何なのかを測るべきであり、気付かせるトレーニングを徹底してやるとよい。先生は、3枚のパワーポイント資料から子供がどれだけ指導内容を理解しているか、能力を引き出せたかを測る必要がある。

#### 【甲斐委員】

佐賀県はICT機器の整備は相当進んでいると感じている。昨年の高校生ICT利活用プレゼンテーション大会も審査委員として参加し、感銘を受けた。

他方、佐賀大学においても、国が示す入試改革への対応を検討している。基礎学力の評価はどこでされるのかといった課題もある。ICTには子供たちをひきつける効果はあるが、学力の定着や学力の底上げにどうつながるのかといった分析が求められていると思う。良い点と改善すべき点の分析が必要ではないかと思う。

#### 【富吉委員（座長）】

子供のデジタルスキルはどうあるべきかということについても、この委員会で話し合ってみるといようなこともあってよいのではないかと思う。

#### 【田中委員】

自分は、活用能力一覧表を基にした、子供のICTスキルを測るスクールを実施している。

ICTを活用した学習のための観点、ICT環境整備の観点等、論点を整理した方が良いと考える。また、小学校、中学校、高校で、それぞれの学校現場の教育環境が違っているので、区分して考えなければ話がみえなくなると思う。

### (6) 諸連絡

次回開催日 平成27年6月9日（火）12:00～14:00

## 参考 佐賀県における教育の情報化の取組についての説明概要

### <学校教育を取り巻く環境変化への対応について>

- ・今日の高度情報化、グローバル社会に対応した教育の実現が求められている。国では、教育基本法の改正や学習指導要領の改訂等、教育改革の動きが進んでいる。また、PISA 調査の結果分析の中でも、教育の情報化の必要性が示されている。
- ・新型インフルエンザや地震、風水害などの自然災害等の発生時の対応や不登校、特別支援教育対象者への教育機会の確保といった意味でも、有効性が示されている。

### <佐賀県における教育の情報化の主な取組について>

- ・佐賀県では、平成 16 年度に校務用パソコンの整備に着手したが、全国的にみて早い方ではなく、動きとしてもゆっくりであった。その後、国において、教育基本法の改正など、21 世型教育への移行の方針が示されたことなどもあり、教育の情報化の取組が一気に進んだ。
- ・学習指導要領の改定の動き等もあり、平成 20 年度からボード型電子黒板の試行導入や県独自の e-ラーニング教材の開発、Web 版学習プリント配信システムを活用した指導モデルの試行等の取組を経て、また、国が進めるフューチャースクール推進事業に参加するなどの経験を踏まえ、平成 23 年度に「先進的 I C T 利活用教育推進事業」として事業化し、本格実施となった。

### <日本における主な教育改革の動きについて>

- ・平成 18 年の教育基本法の改正以降では、教育の情報化ビジョンの策定や「日本再興戦略 - JAPAN is Back -」の閣議決定、「世界最先端 I T 国家創造宣言」、「知的財産推進計画 2014」の公表が行われるなど、教育の情報化推進の動きが強まった。
- ・教育の情報化を考える上で、特に、高校という観点で考えた場合、卒業後の進路にどうつなげるかという課題があるが、平成 26 年 12 月に中央教育審議会から「高等学校基礎学力テスト（仮称）」と「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の活用方策イメージが示されるなど、大きな動きがあった。

### <全県実施に向けた具体的な取組概要について>

- ・本格実施は、学習指導要領が改定時期にあわせ平成 23 年度からとなるが、教職員研修をとおした人材育成と電子黒板や情報端末等の整備、そして、県独自の教育情報システムの構築。運用を行ってきた。また、全県実施に向けては、佐賀県 I C T 利活用教育推進協議会を設置し、県と市町がしっかりと連携して取り組むという形を取っている。
- ・こうした取組の結果として、教職員の指導力については、これは意識調

査の結果ではあるが、ほぼ全ての教員が「授業中にICTを活用して指導することができる」または「ややできる」と答えていただいている。

#### <これまでの取組を振り返って>

- ・まず、学校からの声として、電子黒板は評価が高い。授業をアシストする道具としてよく活用されている。児童生徒からも授業が分かり易くなったとの評価は高い。
- ・対して、情報端末、学習用パソコンについては、まだまだ戸惑いも多い。教員は、自分の過去の経験なども踏まえて指導法を工夫しながら、より分かり易い授業を行うものだが、一人一台の学習用パソコンとなると、まったくの未知の領域である。学校からは、頭で理解できていても、生徒の前でいざ使うとなると、経験不足からの不安もあって、しり込みするような場面もあったと聞いている。
- ・これについては、「機器を使うことが目的ではない」「必要な場面で使って欲しい。授業の質を向上させていただきたい」とお願いしている。また、この学習用パソコンについては、これまでの一斉指導の中だけで使おうとするとやはり限界がある、アクティブラーニング等、新たな学びへの移行が必要であることをお願いしている。
- ・教育委員会として早急に解決しなければならない課題としては、「教育学の視点に立った新たな教授法の確立」「教職員の経験不足からくる不安の解消」「デジタル教材の確保（著作権の取扱い）」の3点がある。
- ・また、児童生徒の指導という意味では、情報モラル教育、利活用スキルの育成が不可欠であるが、例えば、大学ICT推進協議会と協定書を取り交わし、全生徒に情報倫理ビデオを導入して指導の強化を図った。
- ・その他、学校支援については、今年度、これまでの取組を強化する目的で、ICTサポーターの派遣と自主教材作成支援、ヘルプデスク現地員の配置等、体制の強化を図った。

#### <改善充実に向けた取組について>

- ・こうした取組については、県立高校での本格実施2年目となることから、改めて、アンケート調査等を行いながら、課題を洗い出すとともに、これまでの取組を振り返り、総合的な検証を行い、必要な対応をとることとしている。
- ・そこで、本日がその第1回目となるが、また、皆様方には、無理をお願いすることにはなったが、本日、各界の有識者、学校代表者、保護者代表者及び教職員組合代表者、15名の皆様からなる「ICT利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会」を立ち上げ、具体的な作業に着手することとした。
- ・県教育委員会では、これまでもアンケート調査や学校訪問等を通して、学校現場の意見や要望等を聞いてはきたが、聞き漏らしはなかったか、

また、判断に誤りはなかったかなど、改めて、委員の皆様からの意見等もお聞きしながら、期待した教育効果がきちんと発現されるよう、学校現場や保護者、県民等の声を踏まえながら、進めていきたい。ご協力をお願いしたい。(以上)